人事異動

財務省

（国税庁課税部課税総括課消費税室長）財務事務官　吉田　寿彦
（国税庁課税部個人課税課長）同　橘　光伸
（東京高等検察庁検事兼国税庁課税部資産課税課長）検事兼財務事務官　濵田　毅
（国税庁課税部法人課税課長）財務事務官　吾郷　俊樹
（国税庁課税部酒税課長）同　源新　英明
（国税庁徴収部徴収課長）同　臨本　利紀
（総務省自治税務局都道府県税課長）総務事務官　濵田　省司
（総務省自治税務局市町村税課長）同　平川　薫
（総務省自治税務局固定資産税課長）同　前田　一浩
佐藤　信彦　高須　教夫　古村永子郎
岩瀬　哲正　佐々木重人　椛田龍三郎
横山　良和　成田　智弘　平川茂雄
上西左大信　林　隆一　秦雅彦
平成二十五年度税理士試験試験委員に任命する（各通）（一月九日）

最高裁判所

東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事　市川　正巳
名古屋高等裁判所判事に補する
名古屋高等裁判所金沢支部勤務を命ずる
名古屋高等裁判所金沢支部長を命ずる
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　三村　晶子
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　清水　響
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜地方裁判所判事　久我　泰博
仙台高等裁判所判事に補する
仙台高等裁判所秋田支部勤務を命ずる
仙台高等裁判所秋田支部長を命ずる
同　成川　洋司
部の事務を総括する者に指名する（以上二十四年十二月二十八日）

官庁報告

官庁事項

防衛省防災業務計画の修正要旨の公表について

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第１項の規定に基づき、防衛省防災業務計画を修正したので、同条第２項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成 25 年１月 11 日　防衛大臣　小野寺五典

防衛省防災業務計画の修正について

一　修正の目的

本年９月６日の防災基本計画の修正、10月19日の原子力災害対策マニュアルの修正、10月31日の原子力災害対策指針の策定等に伴い、防衛省防災業務計画の修正を行った。

二　修正年月日

平成24年12月21日

三　修正の要旨

自衛隊の災害派遣、原子力災害派遣等に関する修正を行った。

文教

日本学士院会員候補者の推薦について

日本学士院は、日本学士院会員選定規則第２条の規定により、平成24年12月12日開催の第1064回総会において、下記により日本学士院会員の補充を行うことを決定しました。したがって会員候補者を推薦される場合には、選定規則（抄録）を参照の上、必要書類（正副２通、Ａ４判）を取り揃え、期間内に本院に御提出ください。

平成 25 年１月 11 日　日本学士院長　久保　正彰

記

１．各部、各分科において補充すべき会員の数

第１部（人文科学部門）

第１分科（文学・史学・哲学）　３名以内
第２分科（法律学・政治学）　３名以内
第３分科（経済学・商学）　２名以内

第２部（自然科学部門）

第４分科（理学）　２名以内
第５分科（工学）　２名以内
第６分科（農学）　１名以内
第７分科（医学・薬学・歯学）　３名以内

計　16名以内

２．書類の提出期間　平成25年１月15日から２月28日まで（消印有効）

３．書類の送付先　〒110―0007　東京都台東区上野公園７―32　日本学士院

４．必要書類

⑴　推薦書（別記様式）
⑵　履歴（学歴、職歴、賞罰等について概要を記載する。）
⑶　主要な学術上の業績（その大要を記載する。）
⑷　主要な著書及び論文の目録（簡単な解説を附する。）

５．その他

日本学士院ホームページ　http://www.japan-acad.go.jp/

別記様式

日本学士院会員候補者推薦書

１．被推薦者氏名
１．本籍　都道府県名のみ記す。
１．住所　〒
１．生年月日
１．現職（若しくは最終の職）
１．専攻学科目
１．所属すべき分科の指定

右何　某　氏を学術上功績顕著な科学者と認め日本学士院会員候補者に推薦します。

平成　年　月　日

（推薦者が学術団体である場合）

推薦者
学術団体名及び所在地
右代表者
氏名　自　署（団体における地位、役名等頭書）
住所

日本学士院長　久保　正彰　殿